

令和4年6月2日

保護者 様

郡山市立薫小学校長 古川 次男

不審者による児童の被害事故の未然防止について

日頃より、本校の教育活動に対してご理解とご協力をいただいていることに感謝いたします。

さて、不審者による被害事故の未然防止については、日頃からご協力をいただいているところですが、令和4年6月1日(水)の深夜に、郡山市に「令和4年6月3日(金)の下校時間を狙って、本市小中学校の児童生徒を誘拐する」という内容のメールが送信されたという連絡が入りました。

つきましては、不審者による事案は命に関わる重大事件につながる恐れがあるという危機感を持ち、事故の未然防止に万全を期すため令和4年6月3日(金)の児童の下校について、下記の事項について、学校で指導いたします。

また、保護者の皆様にもお知らせいたしますので、事故の未然防止に向けお子様へお声かけいただくなどのご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 児童への指導について

- (1) できる限り複数で下校すること。一人になる箇所や人通りが少ない場所の通行を最小限にすること。
- (2) 不審者に遭遇した場合は、「いかのおすし」を活用できるようにするとともに、すぐに逃げて距離をとること。その際、周囲の人に気付いてもらえるように、防犯ブザーを鳴らしたり、大声で助けを呼んだりすること。
- (3) 防犯ブザーを携帯し、すぐ鳴らせるところにつけておくこと。

2 家庭へのお願いについて

- (1) 不審者による被害事故の未然防止に向けたお子様への声かけ等を行うこと。
- (2) 不審者に遭遇、目撃した場合は、身の安全を確保した後、直ちに警察に110番通報し、学校にも連絡すること。(初動が重要であるため、駐在所等ではなく、必ず110番通報する。)